青森市農作物鳥獣被害防止資材等導入支援補助金制度の流れ

内容	青森市	申請者	業者
		見積依頼（参考見積1者）	見積作成
申請受付 R8.4.1～R8.9.30まで 予算がなくなり次第終了	申請受付	補助金交付申請（様式第1号） （必要書類） 1.農業経営の実態があることを確認できる書類 2.住民票の写し（個人の場合に限る。） 3.設置位置図又は利用する農地等の位置図 4.経費の内容が確認できる書類（見積書等） 5.市税の完納証明書 ※1，2及び5については、申請者の同意（申請書の同意欄にチェック）があれば添付を省略できます。	
	申請内容の精査	内容変更又は事業中止の場合、様式第２号を提出	
交付決定	交付決定通知	交付決定受理 ①電気柵、箱わな等 見積依頼（最低3者） 業者決定 ②その他鳥獣被害防止資材	資材発注 資材納品
		請求書受理	設置完了 請求書発行
		支払い	受領
		領収書受領	領収書発行
実績報告	実績報告書受理	実績報告（様式第3号） （添付書類） 1.資材を設置したことがわかる写真（電気柵、箱わな等を購入した場合に限る。） 2.支払額を証明する書類の写し（領収書等）	
	内容確認		
補助金確定	確定通知	確定通知受理	
		補助金請求 （添付書類） 1.債権者情報登録書（未登録の場合） 2.振込通帳の写し等	
	補助金支払		
事業完了		補助金受領（完了）	